

第2回 総合教育会議会議録

開催日 令和6年10月29日（火）午後1時00分

場所 国立市役所 委員会室

出席者

市長	永見理夫
教育委員会 教育長	雨宮和人
教育長職務代理者	操木豊
委員	大野孝儀
委員	佐藤有里
委員	篠原朋子

職員 教育部長	橋本祐幸
教育総務課長	津田智宏
教育施設担当課長	島崎健司
教育指導支援課長	荒西岳広
指導主事	小柳津章文
指導主事	金井麻衣子
指導担当課長・総合教育センター所長	小島章宏
生涯学習課長	井田隆太
食育推進・給食ステーション所長	土方勇
公民館長	清水周
図書館長	氏原恵美
政策経営部長	宮崎宏一
政策経営課長	簗島紀章

会議録作成者 教育総務係長 志村裕之

令和6年度 第2回総合教育会議 協議・調整事項

日時：令和6年10月29日 午後1時

場所：国立市役所 委員会室

○国立市教育大綱の評価等について

○令和7年度教育施策について

～次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり～

第2回総合教育会議会議録

令和6年10月29日（火）

場 所： 国 立 市 役 所 委 員 会 室

国立市教育委員会

午後 1 時00分開議

○【橋本教育部長】 ただいまより令和6年度第2回総合教育会議を開催いたします。私、進行を務めさせていただきます、教育部長の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今後は着座にて失礼いたします。

初めに、当会議の主催者であります、永見市長より開会のご挨拶をお願いいたします。



○1 市長挨拶

○【永見市長】 皆さん、こんにちは。国立市長の永見です。10月は行事が多くて、運動会をはじめ、様々な行事があって、大変お忙しい中、総合教育会議にご出席賜りありがとうございます。

6月の総合教育会議では、「不登校（学校に行かない、行けない）施策について～子どもたちの学びの場の充実について～」ということで、会議を開かせていただきました。今回、例年行っております来年度の教育施策の展望に加えまして、国立市の教育大綱の評価等も議題としております。これはどういう意味かといいますと、教育大綱は市長が教育委員会と協議をして、最終的に私が定めるということなのですが、私の任期ももうここで8年。4年単位ですから、今年の12月で終わりだと。そうすると今、動いている教育大綱についても4年を経過するわけですから、この教育の行政にとってどうであったのか。様々な影響があったらと思う。影響というか、評価の視点があると思いますので、こういうことについても議題としてきちっと取り上げていく必要があるだろうと思ったからです。

国立の教育が充実していくように、このことを願って、今日の会議を開いていきたいなと思っておりますので、忌憚のないご意見を聞かせていただきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、教育委員会を代表し、雨宮教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○【雨宮教育長】 皆様、改めましてこんにちは。私のほうから少しトピック的に何点かお話をさせていただきます。

まず、学校関係ですけれども、先ほど市長からもありまして、この10月はとても行事の多い月だったと思います。おかげさまで、小中学校の運動会も無事終了したところになっています。

ただ、その運動会、全校回らせていただいたのですけれども、この酷暑というのですかね、そのことが本当に如実に表れている行事だったかなと思っています。先週末、最後の運動会が行われたのですが、このときだけ、どちらかというところちょっと予報が外れて涼しいくらいの気候だったということがありますけれども、これから遮熱といいますか、暑い中での運営の仕方というところが学校にとっては、様々な工夫が必要になってくるのかなと思っています。

一方、コミュニティ・スクールであったり、あるいは保護者のボランティアみたいなのは、かなり各校が工夫をされていて、教職員だけでなく、地域と一体となった運営ができてきているのかなと思っています。もっともっとこれが進んでいくといいかなと思っています。

また、教育の予算に関しては、本当に市長のご理解を頂く中で、特に第二小学校については、順調に工事が進んでおり、12月には竣工して、引っ越し作業に入っていくところの準備が着々と進んでいるところでございます。

社会教育関係で1つだけトピック的にお話を差し上げると、図書館が50周年を迎えました。過日、野外映画会というのを開催したところ、200名を超える市民の方が参加されたと。過去、図書館はこ

のようなイベントをやっていたわけですがけれども、かなりその間実施していないことがあって、新鮮に受け止めてくださった市民の方々がすごく多かったという感想を見させていただきました。実施するほうは非常に大変だったみたいですけど、新鮮味があったというご感想を頂いて、50周年とてもよかったなと思っています。

ちょっと来年の話をする、公民館が70周年を迎えるということですので、またその社会教育関係もぜひ何らかの形で市全体が盛り上がるというなと思っています。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、教育委員の皆様からも一言ずつお願いしたいと思います。最初に、教育長職務代理者操木教育委員、お願いいたします。

○【操木委員】 こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

私、毎朝、通勤のときに歩く区間がありまして、そのときに中学生とすれ違うのですね。中学生が非常にその日の、今日の学校に対しての期待する会話といいますか、すごく楽しそうにおしゃべりをしながら、おしゃべりをしてという言い方かちょっと分からないのですけど、非常に楽しそうに会話をしながら登校している、その様子を見ていて、「ああ、子どもたちは幸せだな、いいな、いい環境にいるな」と思っています。

その環境というのは、やはり地域の方のお力もありますし、保護者の方の応援もあります。学校のいろいろな取組が、子どもたちのすごくすてきな居場所になっているのではないかなと思います。先ほど市長さんが言われたように、6月には学びの場の充実ということでもってお話を皆さんとしたところなのですが、やはり確実に学びの場が充実していることを実感しています。

その充実した学びの場をさらに改善、よくされるように今日、話合いができればいいなと、そのように思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、大野教育委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今日はよろしくお願いいたします。冒頭に市長が忌憚のない意見をとおっしゃったので、なるべく忌憚のない意見を発して、破綻しないようにいきたいと思っています。

以上です。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、佐藤教育員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 よろしく申し上げます。東京都では、遊びの推進プロジェクトということを掲げて、東京都全体で幾つかの団体が地域の子どもの遊びを推進しているプロジェクトがあるのですが、それに国立市も企画のほうで参加する予定でいます。遊びが注目されて、そこに資金が投入されているということなのですが、それが学びにつながっていくのではないかなということでもあると思います。

遊びが学びにつながることの大切さを社会がもっともっと認識していく、認知していくということを、子どもたちの楽しい様子からあふれるようにできたらいいなと思っています。そんなプロジェクトも地域で展開しながら、教育と一緒に考えていけたらなと思っています。よろしく申し上げます。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、篠原教育委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 本日はよろしくお願いいたします。教育委員というご縁を頂いて、ちょうど1年たったところなのですが、国立市でほんの一部しか見えていなかったことが、この1年間いろいろな経験あるいはいろいろな出会いがあって、すごく勉強になっていてありがたいなと思っております。

最近、民間の調査で、ずっと住みたい街ランキングが発表されて、やはり皆様ご存じのとおり、谷保がなんと全国トップだということで報道されておりました。こちらの今日頂いた資料の経営方針のところでも、きちんと市のほうで市民意識の調査をされていて、やはり国立というのが、ずっと住みたいまち。全体でも83.1%、現役世代でも85.2%とすごく高い数字が出ているのだなということとを改めて知りました。

その現役世代の中で、私の印象ですけれども、教育というのはやはりとても大きなテーマだと思います。自分が、子どもが生まれて、そこから育て上げるために、この環境がいい、このまちがいいと言える市政というのが本当に大事なのだと思う中で、やはり教育に課せられていることというのはすごく広範であり、かつ期待を寄せられているテーマばかりなのかなと思っています。その中で、今日のお話にもありますけれども、とても国立市は本質的なといえましょうか、価値観をととても大事にしている市ではないかなという印象を持っております。

今日の話も含めて、そんなことを心に留めながら、またいろいろな活動をしていければと考えております。

本日はよろしくお願いいたします。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。それでは、お手元の配付資料の確認をいたします。

「次第」のほか、資料1といたしまして「国立市教育大綱」、資料2といたしまして「国立市教育大綱の評価等について」、資料3といたしまして「令和7（2025）年度国立市行政経営方針」、資料4といたしまして「令和7年度教育施策について～次世代の育成と国立ブランドの向上に向けたまちづくり～」でございます。可不足などございませんか。大丈夫でしょうか。

◇

○2 国立市教育大綱の評価等について

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。それでは、続きまして、協議調整事項に移ります。

まず、「国立市教育大綱の評価等について」、津田教育総務課長より、説明をさせていただきます。

○【津田教育総務課長】 それでは、「国立市教育大綱の評価等について」説明いたします。

資料1は、令和4年6月21日に策定した現行の国立市教育大綱で、前文並びに12個の項目より構成されております。

資料2「国立市教育大綱の評価等について」の内容をご説明いたします。

まず、資料の構成についてですが、最初に総括を、2枚目以降が項目ごとの担当課における評価と課題、評価指標、次期教育大綱の在り方について記しております。

まず、総括についてご説明いたします。

（1）現行の教育大綱への取組評価は、どの項目においても一定の成果を上げております。一方、取組を進める中で新たな課題等も生じているので、さらなる成果を向上すべき対処を行ってまいります。詳細につきましては、後ほど項目ごとにご紹介いたします。

（2）特に議論すべき内容は、項目4のフルインクルーシブ教育の在り方についてです。「フルインクルーシブ教育」を掲げることにより、ソーシャルインクルージョンの理念が広まり、学校、学級の包摂力が高まりました。また、個々の児童、生徒に応じた教育も展開しました。

一方で、十分な環境が整わない中で、共に学ぶ状況を作ることの不安や、多様な学びの場が失われるのではないかな。個別の支援が停滞するのではないかな等の不安の声が多数寄せられ、一部混乱が生じた経緯がございます。本市の取組は前に進めつつ、「フルインクルーシブ教育」という言葉を用いる

ことについては、今後検討の余地がございます。

（３）次期教育大綱項目の在り方についてです。

現行の教育大綱は、前文に掲げている理念、取り組むべき項目が列挙され、シンプルで分かりやすい内容で評価しております。

一方、次期教育大綱の在り方については、食育の推進等の新たな視点への対応。項目の統合や新設。そして記載内容の在り方等について深く検討する必要があるため、教育部管理職における対応策の議論。また、市長部局とも協議しながら方向性を検討してまいりたいと考えております。

それでは、項目ごとの説明に移ります。１枚おめくりください。

項目１の福祉と教育の連携強化についてです。（１）の成果に関して、担当課は教育指導支援課、公民館、図書館の３課となります。

教育指導支援課の評価は、不登校の増加率は全国より低く、また子ども家庭部と連携し、子どもの居場所の拡充等を進めました。今後は、学校の包摂力の向上、フリースペース、フリースクールの充実、子ども家庭部との連携の充実を図ってまいります。

次に、公民館は一定の成果を上げ、課題は、公民館へアクセスしづらい生徒への学習支援空間の提供です。

次に、図書館も一定の成果を上げ、課題は、しょうがいしゃサービスの支援の拡充や、中高生世代の利用の促進です。

（２）の成果指標は記載のとおりです。

（３）次期教育大綱項目の在り方については、総括でご説明したとおり、今後教育部管理職を中心に対応策を議論してまいりますので、説明は以下省略させていただきたくお願いいたします。

次に、項目２の教育の機会均等。自ら考え、生きる力を育む教育の推進についてです。

（１）の成果に関して、担当課は教育指導支援課であり、各学校における主体的、対話的で深い学びの実現に向けて取り組みました。課題は、１人１人がその子らしくいられる環境づくりと教育活動との両立の実現です。

（２）の成果指標は記載のとおりとなっております。

次に、項目３のグローバル人材の育成についてです。成果に関しては、担当課は教育指導支援課であり、ＴＧＧへの訪問やＡＬＴの導入により、英語への興味、関心を高めておりますが、英語を話す力に重点を置いているため、今後はコミュニケーション力を高める施策を推進することが課題となっております。

成果指標は記載のとおりです。

次に、項目４のフルインクルーシブ教育についてです。

（１）の成果に関して、担当課は教育指導支援課であり、総括で議論すべき内容としてご説明したことに加え、下から３行目に記載のあります、国立市の取組の方向性、国立市が目指す具体的な姿やその方策を明らかにしていく必要が課題であり、（３）にも書いておりますけれども、名称をフルインクルーシブ教育から国立市固有のインクルーシブ教育等に改め、取組自体はこれまでの内容を継続発展させるようにすることを検討しております。

（２）の成果指標は記載のとおりとなっております。

次に項目５の子どもたちの人権教育の推進についてです。

（１）の成果に関して、担当課は教育指導支援課であり、人権教育の充実を図り、いじめの認知件

数は減少しております。しかしながらいじめの重大事態、社会通念上のいじめが発生しているため、引き続き取組の充実の必要性が挙げられております。

（２）の成果指標は記載のとおりです。

次に、項目６の平和教育の実践についてです。成果に関して、担当課は教育指導支援課、公民館、図書館の３課となります。教育指導支援課の評価は、市長室との連携や教材を用いた学習を行い、成果を上げました。今後、戦中戦後の苦労を聞く機会の創出が課題としております。

公民館は、一定の成果を上げ、市長室との連携、講座の充実が課題としております。

図書館も一定の成果を上げ、青少年に向けた取組対応が課題となっております。

（２）の成果指標は、記載のとおりです。

次に、項目７の環境教育の推進についてです。成果に関して、担当課は教育指導支援課であり、記載のとおり様々な取組をしてまいりました。課題としては、市の基本計画におけるＳＤＧｓの位置づけに基づく、学校全体の取組内容の体系化です。

成果指標は記載のとおりです。

次に、項目８の学校教育施設環境の改善についてです。成果に関して、担当課は教育施設担当であり、国立食育・推進給食ステーションの開所、第二小学校改築事業を進めております。課題としては、第二小学校改築事業の円滑な進行と学校施設整備基本方針の改定です。

成果指標は記載のとおりです。

次に、項目９の学校施設環境への対応についてです。成果に関して、担当課は教育総務課、建築営繕課、教育施設担当であり、子どもたちの安心安全確保、学習環境向上のため計画的に取り組んでまいりました。課題としては、山積する施設老朽化への対応です。

成果指標は記載のとおりです。

項目１０の国立の歴史や伝統文化の継承についてです。成果に関して、担当課は生涯学習課、図書館です。

生涯学習課の評価は、一定の成果を上げ、課題は特段ございません。

図書館も一定の成果を上げ、地域資料の周知が課題となっております。

２の成果指標は記載のとおりです。

項目１１の文化芸術の振興、生涯学習の推進についてです。成果に関して、担当課は生涯学習課であり、一定の成果を上げ、旧本田家住宅活用計画の策定が課題としております。

成果指標は記載のとおりです。

最後に、項目１２のスポーツの振興についてです。成果に関して、担当課は生涯学習課であり、一定の成果を上げており、スポーツ活動場所の確保が課題としております。

成果指標は記載のとおりです。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対する質問を含めまして、市長を座長として、フリートーキング形式で協議をお願いしたいと思います。それでは、永見市長、よろしくお願いいたします。

○【永見市長】 ありがとうございます。時間の制約がありまして、この議案についてあと５０分ぐらいですか。２時半まででしたよね。という形になりますので、できるだけ多くのご議論を頂いて集約できればと思っております。

今回レジメ、資料の2のところで、特に議論すべき内容について、項目4の問題が掲げられております。この問題について、やはり私の目から見ると、かなりこの教育大綱に書かれた内容と、それから受け止める側の、教育を受ける子どもたちの保護者の受け止めの間に、まだまだギャップがあって、相当混乱があったなという気がいたしております。

そういうことも含めて、この目指す方向がどうであったのか。それから実際に受け止められたのはどうだったのか。そして今後どうあるべきなのかということを、ともに議論できたらと思いますので、教育委員さんの忌憚のないご意見をぜひ伺いたいと思います。どなたからでも結構ですが、挙手をして。大野委員からでも結構です。先ほど忌憚のないご意見とおっしゃっていましたので。

○【大野委員】 最近、学校訪問をする中で、それぞれの学校がインクルーシブ教育をどのように我が学校では取り入れていこうかということを真剣に話をし、校長を中心に教職員が集まって、着実に一歩ずつ前進している、動き出していることが感じ取れます。これは非常に素晴らしいことだと思います。

それぞれの学校でやり方は違うのですね。自分の学校ではどう取り入れられるかと、何ができるのかということを、登校しているお子さんの状況にもよりますし、そのスタッフの関係にもよりますし。その辺でいろいろなアイデアを出しながら、一歩ずつ進んでいるという実感があります。

これは、私が想像していたよりも、うんとそれぞれの学校が前向きにインクルーシブ教育を捉えている感じがして、机上の空論で、必要だけどなかなか難しいよねということがずっとしばらく続くのではないかなと思っていたのですが、そんなことはなくて、どんどんやっています。それが1つです。

だから1例で言えば、両方あるわけですがけれども、両方というのは、全員がその1つの教室の中に入っているわけではなくて、いろいろなしょうがいを持っていても、通常のクラスに在籍して、そしてスマイリースタッフさんの助けを借りながら、そこでやっているという姿もありますし、また、同じ学校で、特別支援の教室で和気あいあいとやっていることもあります。

だから、すごくこの方向はいいのかなと思うのですね。やはりソーシャルインクルージョンとインクルーシブ教育というのは非常に密接に関係していて、社会であれば、学校であればということで、ここをやはり国立市の教育大綱の柱として考えていいのではないかと私は思います。

ここがやはり国立のブランド力になるのかな、なんて思うのですね。

あまりほかの市と比べて、全国的にそういう流れはあるのでしょうかけれども、ほかの市と比べてどうこうというのは、私は全然実は分からないのですけど、国立だけを見た限りでは、それは一歩前進しているのかなと思います。

あと、関連して今、ソーシャルインクルージョンということをやったので、そのことについて一言言います。自分のコンサートとか、あるいは今度の11月、12月に企画するのですがけれども、そのチラシには、しょうがいのあるなしにかかわらず、みんなで音楽を楽しみましょうという、その一文が入っていてそれでやるのですけど、実際やってみると、やはりとてもいろいろな問題がそこで起きてくるのですね。ちょっと時間もないので1つだけ例を挙げますと、最近の話ですと、ライブにしょうがいのある方が入って来て、その人は好きみたいなのですがけれども、一緒に介助されている方も来て、そのチラシをこういうコンサートがあるのでどうですかと聞いて、こちらは別にしょうがいがある人でもその1つの場に加わってもらいたいということで、こういうしょうがいのあるなしにかかわらずということも書いてあるのでそれを紹介するのですけれども、やはりそのときに、期待していた「ありがとうございます」ではなくて、いや、この人はもう聞くとこはどこでも行くので、あまり言葉

の行間にはしょうがいがあるなしと、そういう言葉は使ってほしくないということを感じるのですね。

だから結構しゃべり方ひとつというのが難しくて、しょうがいがある人もどうぞと言うと、何かちょっとずれてしまっていて、ほかにもいろいろあるのですが、やはり一歩踏み込むと、いろいろな問題が起きてくるというか、見えてくるということがあるのですね。

これは社会においても、それから学校においてもそうだと思うのですね。学校でもこれからインクルーシブ教育を進める上で様々な、親との摩擦とか子どもとの摩擦とか、そういうことがあると思うのですが、これは起きるのは必然で、起きたからまずいというのではなくて、もうそれは必然だと思って、それでやると。あくまでも誰でも住みやすいまちです。ソーシャルインクルージョンという、そのまちを目指してということを第一に掲げて、そのために何ができるのかということ、大変なことなのですから、一歩ずつやるということが国立のブランド力ではないかと思います。

以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。様々なご意見があると思いますが、次から次へとどうぞ。

○【篠原委員】 私も大野委員に賛成の立場です。例としては、先ほど話にもありました、学校訪問で現場の先生方の努力、奮闘、いろいろな試みをなさっているということがよくわかるのですが、校長先生のご挨拶の中に必ず国立市の掲げる理念に基づきといいましょうか、フルインクルーシブの教育をということでご挨拶をされている校長先生もいらっしゃったと記憶しています。ですので、私自身はフルインクルーシブという言葉は残したほうがいいと思います。

冒頭、申し上げた本質的なテーマをきちんと掲げている国立市ということと、これはとても密接に関わっていることだと思いますし、ソーシャルインクルージョンの1つの言い方として、フルインクルーシブ教育という言葉があるのかなと思っています。

先日、東京大学の星加先生が考える会で、講演といいましょうか、研修をなさってくださいましたけれども、そのときに、この教育大綱は、正解であるという言い方をなさっていました。条文では、フルインクルーシブ教育を目指す。合わせて個別支援のための環境整備を進めるということで、両方のことに言及し、理念をきちんと提示して、そして実際の進め方というのを提示しているのではないかなということをおっしゃっていましたし、理念と現実というのが、2つの考え方があって、理念は立派なのだけど、もっと現実的に考えなければならなくなったときには、理念の追求が諦めさせられて、現実を正当化する言葉になりがちであると。理念を実現するためには、現実的に何ができるかと考えたときに、初めて理念の実現を目標として、現実の変革を指向する方向になるのではないかというお話があって、私はとてもそれを得心いたしました。

このフルインクルーシブ教育というのは、たしかどなたかがおっしゃっていましたが、本当に実現するためには、もしかしたらあと40年、50年かかるかもしれないと。ですので、そういうことを皆さんで共有しつつ、現実的に何が必要なのかということを一歩一歩進めていくことで、目指すのではないかなと思うのですね。

その言葉があるがゆえに、現場にとってはとてもある意味分かりやすい。理想はあそこなのだと。あそこに届くためにはどうすればいいかということそれぞれが考えてくださっているようにお見受けします。その大きな旗は降ろさずに、だからといって拙速にするわけではなく、今のそれぞれのお子さんたちの事情に合わせて、今、大野委員がおっしゃったような取組が現場で行われているわけですから、それをきちんと応援していく、その環境を整えていくことを大事にしたらいいのではないかと感じております。

以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。それでは、あとお2人になりましたので、どちらか。佐藤委員から行きますか。

○【佐藤委員】 フルインクルーシブという言葉が独り歩きするような形でいろいろな人が捉えたときに、一気にできるものではないけれども、もしかしたら一気にできるのではないかということも想像させてしまった言葉になってしまったことが少し残念な点だったかなと思います。

国立市らしさ中でのインクルーシブ教育をどのようにどう段階を追って作っていくのかということも共有されながら、地域の保護者の方たちと進めていくという形がより具体的にできるといいのかなと感じています。

制度ではない形のものをやる、チャレンジしているということでもあると思うので、行く行くは制度設計がきちんとされると、どういう状態でも個々に対応できるので、そこも目指していく事例になるように作っていくイメージづくりも必要だなと思っています。

1つ具体的にお話しすると、すごく何でも壊したい衝動に駆られる子どもがいるときに、たたいたり、すごくパワフルだなということは回りの子どもも感じるのですけれども、やはり怖いとか、そういう気持ちにもなるのが自然だと思います。

そんな中で回りの子たちがどうするかというと、その子に優しく伝えようとしたりとか、伝わる言い方を考えるとか、子どもたちなりにその子のことを理解して、どうしたらいいのかということが瞬時に子どもたちの感覚の中にあるのだなと思っています。

そのように対応できる子どもたちなので、やはりその環境を整えていけば、少しずつどうやって付き合っていくかということも上手に関係性を作っていけるのではないかなとも思う事例がありましたし、例えばその子たちと教室から離れて海の遊びに行ったりすると、パワフルな子たちは徹底的に一日中遊んでいたとか、泳ぐのが上手だったりとか、そういうことを見ると、悪いところだけではないのだなというのを回りの子たちが分かたりする。そういうことをしながら、子どもたちは育っていくのだなと思っています。

今、学校が主体ではありますがけれども、教育支援室があったりとか、フリースペースがあったりとか。野外の環境も1つかなと思っていて、割と音が敏感に感じるとか、いろいろ過敏に感じることも、野外では割と穏やかに感じられて、自分で見え方が分かたりとか、教えなくてもその子どもが気づいて、こんなふうに過ごすとは僕はあまり困らないかもしれないとか。そのように自分で考えて行動することができるようになるのも、いい学びの場になるのではないかなと思っています。

どうしても教室の中ではこの約束を守ってねということで、少しルールを守りながら、我慢させながらやっていくこともあるかもしれませんが、そんなに効果がないのではないかなと思っています。できるだけ、子どもが困っているということを排除するにはどうしたらいいかということを考えて、大人が対応できるようになると、子どもは自然に伸びていくかなと思っています。

支援学校では、なかなか学校に行きたくないと思っていた子どもたちが、好きなようにできる環境を作ることによって、次の日からまた学校に来たいと思ったり、給食を配るときにも、それまではなかなか配膳も難しかったクラスが、こんなふうに配ってねと、ちょっと量の見本を見せたりとか、食べたい量を取ってみることに切り替えることによって、子どもたちが自分たちで配膳をし出すようになるとか、そんなことを目指していく教育になるといいのかなと思っています。何が言いたいかというと、子どもたちが考えてできるような環境設定をサポートしていく。教えるというより、子どもたち

の気づきをサポートしていく方向に切り替えていく環境になると、もう少しインクルーシブの教育も進んでいくのかなと実感しているところです。

○【永見市長】 ありがとうございます。メモが取り切れなくてすみませんでした。書いているうちに終わってしまいました。

それでは、大御所、操木先生、よろしくお願いします。

○【操木委員】 私は子どもたちの1人1人が持っているものを引き出そうとか、それからみんなでもって力を合わせて取り組もうという、そういった教育はずっと以前から行われている。その現場もずっと見てきていますし、いわゆる1人1人が輝くとか、共に生きるとか、そういったキーワードの中で教育が行われてきていることを実感しております。

例えば、こここのところ運動会もありましたけど、運動会でもみんなでもって力を合わせてという、そういうスローガンがいつも出ますように、そういった呼びかけをずっとしてきているのですよね。ただ、ここでフルインクルーシブ教育という言葉が出てきて、そしてやってきたことは間違っていないかったな、さらに進めていこうと、現場ではそういう気持ちになっていると私は信じております。

フルインクルーシブの「フル」をどう捉えるかというときに、全ての子どもたちが全て同じように、全て同じようなことをすることが「フル」と私は捉えてはいないのですね。やはりこの子はこの場でこういうことをしたい、こういう学びをしたいという思いと、また別のことはまた違うと思います。それから、時間的にも、今はみんなと一緒にやりたいのだけれども、また別の時間にはやはり1人で静かなところで過ごしたいという、そういう同じ1人の人間でもいろいろなところがあるのですよね。ですから、そういう意味でのフルインクルーシブ、「フル」というのは、全部というのではなくて、満たされるの「フル」ですかね。ですからそのときそのときの子どもたち1人1人の気持ちが満たされる。集団で学びをしたいときに集団で学ぶ。その気持ちが満たされる。今、この時間は個で取り組みたい。そのときは個の時間が、個の場が保障される。それも4月がこうで、5月がこうでと、そういう期間ではなくて、やはりその子の成長の歩みは違いますので、そういった1人1人に合ったというところが、1人1人が満たされたというのが「フル」の意味かなと思っています。

一番最初に申し上げましたように、昔からやっているということは、私も感じているということを話しましたがけれども、本当に子どもたちは大人が、先ほどこっと話がありましたけれども、大人がいろいろ考える以前に、本当に周りの子どもたちのお互いの気持ちを分かろうとしているし、一緒にやりたいのだと。一緒にいる、でもここは私に任せてくれ、こっちは頼むねと、そういった役割分担がすごく上手だなと思います。ですから、やはりそういったことを引き続きやっていってほしいなと思いますし、私たちも頑張らなくてはいけないという気持ちを持っております。

それで、やはりそのようにやってきたのですけれども、改めてフルインクルーシブ教育という言葉が出たことによって、より「やってきたことは間違いではなかったな」と、そういった統一感というのできたと思うのですね。だからやはり言葉は言葉として残しておいてやる。ただ、それぞれ違うわけですから、対象も違うわけですし、取り組み方もみんな違うわけですから、ある学校でうちの学校にはうちの学校のフルインクルーシブ教育を考えていますという校長先生の話もありましたが、全くそのとおりでと思うのですね。ですから、それを市に置き換えますと、やはり国立は国立のフルインクルーシブ教育があるという捉え方をして、ちょっと名前のことも出ていますが、そういった名前の変更というものは、より具体的になっていくのではなくて、国立らしいフルインクルーシブ教育を進めていく上で非常に役立つ名前だなと、これから決めるのでしょうけれども、私もぜひ変えてい

ってほしいなと、そのように思います。

以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。教育長、では。この間のご苦勞も含めて、いかがですか。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、各委員さんがお話をされたのともうほぼ同じなのですけれども。この間、私は令和3年5月に就任をさせていただいて、市長から教育大綱どおりでいえば、フルインクルーシブ教育の実現に向けて尽力してほしいという使命を頂いたのだと思っていますところでございます。

今に至っているわけですが、この間、本当に様々な議論があったと思います。議論があることはもう大歓迎というのですか、例えば表現で言えば、水面に石を投げた状態。それでいろいろな波紋が生じていて、賛成もあるし、反対もあるし、どっちでもいいやもあるのだと思うのですけれども、まずそこから一歩が始まっていくのだろうなと。やはりこのプロセスが大事なだろうなと考えています。

今、操木委員が最初のほうでおっしゃっていただいたところなのですが、実はここに今、ちょっとなぐり書きしているのですが、国立に限らず、ほかの地区でもそのような取組というのは、当然にというか、当たり前に行われているのだろうなと思います。ただ、それが国立でいえばフルインクルーシブ教育ということなのですから、意識をしているかしていないかの違いなのかな、なんて私は捉えたところでございます。

国立は市全体がソーシャルインクルージョンということで、その社会的な包摂力を高めていこうというのをやはりまちの理想というのですか、理念にしていますから、そのまちの中に属する1つの学校というコミュニティもそうであるべきだろうと思います。そのことが特徴的な言葉で言えば、フルインクルーシブということですが、言い換えれば、これも皆さんがおっしゃっていたところですが、1人1人が自分らしくいられる学校であってほしいなと思いますので、このことを40年か50年かは分からないですけど、そのことを念頭に置きながら、それぞれが様々な工夫を凝らしていくことになろうかと思います。

これは市長からもご助言などを頂く中で、来年の教育フォーラム、年明けにおいては、各学校が取り組んでいる包摂力を高める、あるいは1人1人が自分らしくいられる取組というのをそれぞれ発表してもらって、みんなが共有する。学校同士で共有する。さらに地域の方々、保護者の方々もそのことを共有していただいて、みんなは何ができるのか、みたいなのをともに考えていく取組をして、そこからさらに一歩でも二歩でも発展できるような形で、やっていければいいなと思っています。

私が包括というか、総括してしまうとおこがましいかもしれませんが、皆さんの意見はこのことを、表現はどうあろうかというのはあるかもしれませんが、方向性としては、これはやはり国立らしくどのようにアレンジしてやっていくかなということと一致していたのではないかなと思っていますところでございます。

以上でございます。

○【永見市長】 ありがとうございます。今まで各委員が一通りお話しいただいたのですが、もう1回手を挙げたいという方はいらっしゃいますか。言い忘れたとか、言い残したとか。いかがですか。大体尽きていますか。

ありがとうございます。実はフルインクルーシブということは、僕は教育委員会の人間ではないですから、こういう5人の方と私は協議する立場になります。フルインクルーシブという言葉を放り投

げたときの思いは、こういう言い方は悪いですが、様々な問題はあるけど、できる限りインプレッションの強い言葉を使うことによって、前に向くだろうということがありました。しかも、これは象徴的な表現として使いました。その象徴的な表現というのは、現実。それが即現実のものだ。マルクスが資本論を書いたときに、プロレタリアートと言いましたが、実際にはイギリスにもそんなプロレタリアートはいなくて、思想上の1つの象徴された言葉として使われたのと同じように、フルインクルーシブというのは、そういう意味で使わせてもらいました。

そういった意味ですから、僕はここで目指している教育の姿というのは、僕流の言葉で言うと、これはプロセスです。ですから、理想というか、あるべき形の社会を構成することに向かって、教育課程の中で日々の実践の中で組み立てていくプロセスであって、今、このすぐ統合教育をすることがフルインクルーシブでもないし、個人の教育をする場を奪うことにもなりかねない。これは常にそういうプロセスの改善の一途であるということを1つは申し上げてきました。

それから、もう1つは、先ほど50年というお話がありました。僕も全くそのように外では言っていました。これは実感としてもあります。もう少し短い単位でいうと、20年と考えていました。それは、今、教育課程にある子ども、小学生が、あるプロセスの中で経験してきた包摂的な学校の中で育って、20年たって自分が親になる。そこでまた新しく世代が交代し、形成されていくこと。そういうことの20年単位の積み上げと、50年もしくは60年という単位によって、「こんなに変わるのだ」。その起点になるのがこの言葉だったろうと思っています。

ですから、今、ある意味で言うと、教育委員さんにはインクルーシブ教育、フルとあえてつけなくてもいいと思うのですが、インクルーシブ教育というものを目指している国立の目指す方向と、それから子どもたちがいかに変わってきているのか。あるいは前から変わっているものに、1つの力を与えたのか。それから、しょうがいを持っていて特別支援学校へ行っている保護者にとしてみると、僕のところへ直接来たのは、「この言葉によって大変勇気づけられました。私たちも普通学校の一員として認められた気がしました」という言葉を頂いたというのは、象徴的な言葉だろうと思っています。

ですから、そういう前向きのご評価を頂いたと思っています。一方で、私のところにもたくさんご批判を頂きましたが、フルインクルーシブが、先ほど操木先生がおっしゃったように、「満たす」というのではなくて「統合」という意味合いで、「全て」という意味合いで、現実の教育環境がそこまで整わない中において、聴覚過敏の子がいるときに、その子の教育は保障されないのではないか。私の子どもがやっとあそこに居場所が見つかったのに、教育の居場所が見つかったのに、それを奪うのですかという、そういう語感もこの言葉の中にはあったということが事実ですし、それは再生産もされていくと。その言葉の持っている難しさというのはすごく感じております。

ですから、目指す方向性、すなわちソーシャルインクルージョンという、あれですから、もっと簡単に言うと、いわゆる包摂的な地域社会、コミュニティを作っていくには、地域の核となる地域の公教育の場がより包摂的でなければ、そういう環境で育った子どもたちが大人になっていかなければ、これは包摂的なコミュニティ、すなわちこれからの超高齢社会に、あるいはますますグローバル化される社会において、包摂的なコミュニティというのは作っていけないのだろうな。そういった意味で、公教育の果たす役割というのは非常に重要なのだろうな。それで、これは掲げたこと自体は間違っていないと。ただ、非常に激しい言葉を使ったために、ハレーションも非常に大きかったということもあると思います。

そのことも肯定的に教育委員の皆様は捉えていただいたし、言葉はどうあるべきかということとは、

さらに吟味しなければいけないということも言ってくださった委員もいらっしゃいますし、私が最初に投げたときの言葉の意味合いから、やはりこれは守るべきなのだろうというご意見も頂きました。

大体そういうことで、私はそのように捉えております。そのことを総合的に評価して、今、この8年間、あるいは特にこの4年間やってきた事例に立って、次はどういう言葉で何を思って国立のインクルーシブな教育を引っ張っていくのだろうかということを考えることが必要なだろうなと思います。

すなわち、包摂的な教育の在り方というのを、みんなが「うん」と言ってくれるような言葉はあるのだろうかということですね。これを検討してみることは価値があるのではないかなと私は思いますが、私の意見について、皆様のご意見を伺いたいなと思いますが、いかがですか。

操木先生、いかがですか。

○【操木委員】 国立のフルインクルーシブ教育のいいところは、やはり市として目指しているものと学校教育の掲げたものは同じ方向だということなのですね。

学校教育は何のためにするのかと自問してみますと、やはり社会で生きるための力を子どもたちに身につけてもらいたいと思って行われているのかな、自分でも行ってきたつもりなのですが。社会で生きるということは、学校はいわゆる社会の縮図だと言われることもありますが、やはり本当に人間関係が大人になっても続くように、大人になっても一緒に力を合わせてやっていけるようにということが大事だと思いますし、だから私も自分の経営の方針の中に、1人1人が輝き共に生きる力を育むということをやっと掲げてきたのですね。やはり1人1人が持っているものは輝かせよう。でも、人は1人で生きていくわけではない。共に生きるためには、やはりみんなで力を合わせることも大事だし、お互いにないものを補い合うことも大事なのだということで、そういった教育を大事にしてきたのですが、それは何のためかという、やはり社会で生きていくと。だから国立の学校で学んだ子どもたちが国立の中で、さらに自分たちがみんなの力でよい市にしていけるようにということで、要するに市の、そうするとそのことによって周りの大人たちも同じ方向を向いてくださるでしょうし、そういう意味のこの国立のフルインクルーシブの魅力というのを感じますということもちょっと言っておきたいと思います。

○【永見市長】 ありがとうございます。ほかにいかがですか。あと35分、時間がありますが、次の議題がもう1件ありますので。よろしゅうございますか。

総括として、この問題について言えば、ソーシャルインクルージョンの理念の下で、言葉は別にしても、国立が国立らしい個人が大切にされながら、なお包摂的な教育を作り上げていくと。このことの重要性というのを共通認識としたということだろうと思います。その上で、次の教育大綱においてどういう表現がこの方向性の延長線上で教育を引っ張っていく上でどういう言葉がいいかというのは、改めて検討してもいいのではないかと、私は受けとらせていただきました。

そういった意味で、この4年間のこのフルインクルーシブという言葉がもうあと1か月ちょっとでひとまず切れるわけですから、そこで総括として方向性はいいと。次の言葉はどうするかということは改めて検討して、これは生きる生きないということはあると思いますが、こういう在り方をきちんとインクルーシブ教育の中に、国立らしいインクルーシブ教育というのは何かということが分かるようなことをきちんと考えていく必要があるのではないかなという総括をさせていただきました。

よろしいでしょうか。では、次の課題に移らせていただきます。



○3 令和7年度の教育施策について～次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり～

○【永見市長】 それでは、次は「7年度の教育施策について」のことについて、議論を進めさせていただきます。

これについて、教育部長、よろしくお願いします。

○【橋本教育部長】 まず、教育大綱の総括、評価について、様々なご意見ありがとうございました。事務局もそれを生かして、次に進みたいと思います。

続きまして、本日もう1つの議題としまして、「令和7年度の教育施策について～次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり～」ということで、まず、津田教育総務課長からご説明をさせていただきます。

○【津田教育総務課長】 それでは、資料3「令和7年度の国立市行政経営方針」をご用意ください。行政経営方針とは、次年度の施策の取組の方向性を大枠として示すものです。市の財政環境は物価高騰対策や少子高齢化の進展に伴う扶助費の増などにより厳しさが増す中で、9ページにはなりますが、令和7年度の重点施策の考え方を記しております。黒い四角で記していますが、1つ目、2つ目につきましては、基本的な考えのため、説明は省略させていただき、黒い四角の3つ目の施策の分類について、補足いたします。

大きく4つに分けており、1つが（1）の重点施策として「優先的な投資により成果の引き上げを目指す施策」。それ以降は、「成果の向上を目指す施策」「現在の成果水準を維持すべき施策」また市全体に関わるところで「市政の推進を支える施策」と分類しております。

ページをめくっていただきまして、12ページになりますが、この分類ごとの施策の一覧を掲載しており、教育委員会が所管するところは、（1）の重点施策については、5の「学校教育の充実」。

（2）の成果の向上を目指す施策については、6の「文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護」。（3）の現在の成果を維持すべき施策として、7の「生涯学習の環境づくり」、8の「スポーツの振興」が入っております。

これら具体的な内容につきましては、5の「学校教育の充実」は、14ページに、6の「文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護」は17ページに、7の「生涯学習の環境づくり」及び8の「スポーツの振興」は21ページに記載しております。時間の都合上、説明は省略させていただきたく、お願いいたします。

この行政経営方針を踏まえまして、資料4「令和7年度教育施策について～次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり～」を作成しまして、令和7年度に向けて教育委員会として重点的に取り組んでいきたい施策を示す資料となっております。

なお、本資料は予算要求ベースで記載しているものであり、今後、市長部局との調整をしていくことをあらかじめご承知おきください。

1「子どもたちの将来を見据えた、安心安全な教育環境の整備」については、第二小学校改築事業の継続、校舎非構造部材耐震化事業の継続、学校施設整備基本方針の改定、35人学級制の継続を掲げております。

2「個別の教育課題への対応」については、「国立市固有のインクルーシブ教育（仮）の方向性」の検討と環境整備の拡充、コミュニティ・スクールの拡充、不登校対応の充実、魅力ある学校づくり事業の継続、学校における働き方改革の推進、部活動の地域連携・地域移行、英語によるコミュニケーション力の向上支援を掲げております。

3「文化・芸術、スポーツ事業の推進」につきましては、旧本田家住宅解体復原事業の継続、アーティストの活動の支援、芸術小ホール・総合体育館の雨漏り解消への対応、公民館開館70周年事業の実施を掲げております。

雑駁となりますが、説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○【永見市長】 ありがとうございます。来年度の予算に向けてどう考えていくのか、特にこれは政策経営部が庁内でまとめた行政経営方針ですので、特に教育委員さんの皆様が来年度の予算を含めた教育の方針について、どのようにお考えなのか。この後、当然のことながら教育委員会としての予算要望を正式に国立市市長がお受けするということになりますが、そのことも含めてどうお考えなのか。今、まとまったものについて、ご意見があれば承りたいと思います。

なお、私自身から考えてみますと、国立の今、教育の質的な問題と、それから環境を整えるという問題がちょうど転換点に来ているのかな。先ほどのインクルーシブ教育の議論のように、必ずしも文科省の方針よりも1歩2歩前に進んだ形で整えていく。その質をどうつくり上げていくかという問題がある。

それから本田家住宅が今、再築されかかっていますが、そこに使われている文化をどういう形で継承し、市民の方の共有財産にし発信していくのかという課題もある。公民館の70周年という問題もあります。

ですから、そういう質的な問題をきっちり整理していかなければいけない時期にかかっているとともに、反面では二小の校舎の改築があって、先の学校施設の整備をどう進めていくのかという計画も作っていかなければいけない。こんな時期にあるのだろうなと思っています。

そういうことを踏まえて、来年度の予算についてどのようなお考えがあるか。聞かせていただければ助かるなと思いますので、よろしくお願いします。

どなたから行きましょうか。では、大野委員から行きましょう。

○【大野委員】 今、言われたことになかなか私自身からしないのですが、幾つか気になる点としては、1つはやはり前回も話したのですが、不登校の子たちをどう支えていくのかということは1つあります。

それから、この会議は教育委員が答えるのですか。それともいかがでしょうかとって、質問もいいのですか。

○【橋本教育部長】 質問も大丈夫です。

○【大野委員】 質問もいいのですか。少し聞いたのですが、より状況の分かる方がいらっしやると思うので、今までは「さくら」という場所に不登校の子は行きなさいよということだったのですが、それがアウトリーチというのですか、公民館でかな。幾つかの居場所に来させるような、そういう積極的な対策がとられていることは聞きました。

後でその現状をお聞きすることにして、私の意見をまず最初に言ってしまうと、やはり不登校の子に「さあ、来なさい」と言ってもなかなか難しいと。そのいろいろな受け皿を多くして、ここでもいいよという、少しハードルを低くするというか、その積極的な試みというのを非常に評価したいと思うのです。

それでも、恐らく現状では、場所を変えたからといってスムーズに登校できるということは難しいと思う。つまり家から出ることは非常に困難だと思うのですが、そういうことが分かればそれも1つの進歩だと思いますし、その辺の状況を後でお聞かせ願えればと思います。

もう1つは、本田家はちょっと分からないのですが、文化芸術の方面でいけば、今回も企画させていただいて、一応さっきも言いましたが、チラシにはしょうがいのある人もない人も1つの社会を作って、みんなで聞いていこうという内容の文章を入れて企画をしましたが、やはり結構予算が厳しいんですね。あと、結構有名な人を呼んでしまったので、それだけギャラもアップするのですが、なかなか券が思うように売れないという現実があって、それも毎日そこは針のむしろなのでは。だから、その辺の予算面ということも割いて頂ければいいなと考えます。漠然とそのところだと思います。

○【永見市長】 ありがとうございます。では、先ほどのご質問に答えられる方。

○【小島総合教育センター所長】 ご質問いただいたところで、不登校のお話です。現状、何ができるかというところがあって、今までですと、学校でうまくいかなかった場合は教育支援室に行くぐらいいいか、もう10年前を振り返ると、本当にそこしかなかったという状況があります。

ここ数年で変わってきたところというのが、やはり多くの地域の力をどのように借りて、子どもたちの居場所を作っていくかということも1つあります。そういったところで、市内の様々な居場所事業をされている方々のお力を借りながらということも、ここ1、2年本当に充実してきたところがあります。

また、一方フリースクールというのは昔からずっとあったものですので、そういったところとどういう形で連携を図りながら、その子の教育の充実を図るかといったところも今、やってきたところです。

では、市として具体的に何ができるのかといったところが、そうすると、1つは教育支援室の「さくら」の充実を図るということで、1つはアウトリーチという形で今、ちょうど取り組み始めたところがございます。公民館の場所、曜日限定ですが、子どもたちの居場所を作れないかというところでやっているところでもありますし、または「さくら」の指導員さんが中学校とかに行く中で、今、校内別室が非常に充実しているので、その中でどうやって関係性を作りながら子どもたちが困ったときに支援できるのかという予備的なアプローチというのも当然あると思っています。

教育委員会として、もう1つ考えなければいけないところが、不登校特例校のような仕組みを、文科省がやっている仕組みですが、このような形をどうやって国立市の中で取り入れてやっていけるのかといったところは、今、ちょうど研究を始めているところでもありまして、当然建物の問題というところもあります。どうしても不登校特例校を実施しているところは、市の公共施設の空きがあったりとか、あとは学校が統廃合して、いろいろな学校があるような状況があって、そういったところが先駆的に始めているところがあるのですが、国立市の場合はそのような状況が今のところないので、このような仕組みに乗りながら子どもたちの学びをどう保障していくかといったところは、現状としての課題かなと捉えているところではございます。

以上です。

○【永見市長】 よろしいですか。では、ほかの3人の教育委員さんからご意見を伺いたいと思いますが、挙手していただけますか。佐藤委員、行かれますか。

○【篠原委員】 ちょっとピント外れになってしまうかもしれませんが、今のテーマの中で3点申し上げたいと思います。

1つは、皆様、当然のこととしてお考えだと思うのですが、学校とか教育に関する公的施設がやはり安心安全な場であってほしいということです。これは、例えば校舎の耐震化云々かんぬんも含め

てそうですけれども、毎日子どもあるいは社会人が訪れる場所というのは、やはり安心安全の場であってほしい。

それは構造物だけではなくて、この不登校の話もそうですけど、やはり心身ともに安心安全でありたい。なので学校といいましょうか、どこかに行ったときに、穏やかに過ごせるところを目指す、そういう場であってほしいということを1つ思います。

それから、この国立のいろいろな流れを見ていく中でいつも思うのですけれども、学校を開くと、私はよく言うのですが、例えばコミュニティ・スクールもそうですし、先ほどのフリースクールとの連携もそうですけど、学校だけで何かできるわけではない。いろいろな方の、地域の方のコミュニティのパワーを総動員して、今の想定外の様々な社会課題に立ち向かっていく必要があるのではないかなと思います。

それは、もしかしたら学校だけではなく、市政全般について様々な地域のパワーというのを生かしていく。市はそこをきちんとファシリテートし、コーディネートしていくという、そういう動きというのが、ますます自治体に求められていくのではないかなと感じています。

これはなぜそう言うかという、例えば人口減少で、少子化で悩んでいる過疎の町などが、もう一度人口を増加に転じたりとか、いろいろなことをするとき、もちろんそこでの自治体の頑張りもあるのですけれども、それだけではなかなか実現できていない。必ずというか、ほとんどですかね、どなたかの知恵があったり、現実的な働きを提供してくださる方がいたりということが数多く見られるので、やはりこの市を、あるいは学校を開いていくことはとても大事かなと感じました。

3つ目は、そのための情報発信です。要するに市は今、こういうことが課題です、あるいはこういうことに困っています。あるいはこんな試みをしたいですということも含め、あるいはここまでやってこられました。様々な発信があると思うのですけど、その発信をやはり一般の市民の方に届くような形で、これからは市民を巻き込んでいくといいでしょうか、一緒に市を作っていくという、そんな試みがあると、それこそ本当に住み続けたいまちになるのかなと。

私は少なくとも、だんだん社会からさよならしていきますけれども、20代、30代、これから活躍される皆さんは、そういうことにももしかしたらとても楽しみを感じる方もすごく増えているのではないかなと思います。これは東北の震災のあと、やはり意識が変わっていると言われましたが、そういう皆さんがこの社会の中核になっていくときに、こういう動きというのがあればいいのかなと思いました。

すごく離れた話になって恐縮ですけれども、教育施策全体について、そんな目でもう一度見ていただけるとありがたいなと感じました。

以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。では、佐藤委員。

○【佐藤委員】 本田家住宅の近くに住んでいて、谷保で、子育てをして暮らしている人として感じていることも触れながらお話しできたらと思うのですが、人と田畑と教育が連携し合うような形を目指していけるといいなと思っていて、それが地域には、特に谷保では、人もゆったりと暮らしている感覚もありますし、高齢の方が先日も夜歩いていて少し心配だねということだったり、朝は中学生がそのけがをしたご高齢の方を助けて、中学生ではなかなか最後までできないので、地域の方がサポートしたりということも日常的な暮らしの中で、人と人とかが関わりながら、子どもたちにも気にかけていただく大人がたくさんいるような地域の中で育っているという、そもそもの風土がこのまま続

けばいいなと思っていて、本田家住宅の今、住んでいるお家の方とも関わりを持たせていただいていて、物を大切にしてきたことだったり、人ももちろんですけども、そんな人情みたいなものが地域に広がっていくには、そういった暮らしの中から続いていくのかなと思っています。

教育の質のところでは、どうしても資金が必要ではないかなと思うので、先ほども学びの多様化学校の設置に向けての話もありましたが、制度になっているということは、しっかり資金も調達できますし、居場所の事業に関しては、今年6月に児童育成支援拠点事業等も制度化されて、子ども家庭部の管轄になるかとは思いますが、川崎の夢パークが国立にもできるような、ああいった大きな規模ではなくても小さい場所で幾つかできるようになると、子どもたちは行きたいところに行く、面でつながっていく形になるのかなと思うので、制度化されているものに対しては、なるべく活用していけるような形で資金を投入できるといいのかなと思っています。

環境も活用しながら教育の質を上げていく材料は整っているのではないかなと思っているので、そういった地域の力も、今ある風土も大切にしながら教育につなげていけたらいいなと思います。

○【永見市長】 ありがとうございます。それでは、操木先生、お願いします。

○【操木委員】 この1枚の資料を見ながら、質問させていただければと思いますが、細切れですみません。

1つ目は、二小の既存校舎の解体という言葉が書かれていますけれども、校舎の解体というのは、本当にいろいろなことが起こり得るのですね。私も実際に校舎の解体を見てきたことがあるのですが、設計に基づいていろいろと作っていく段階では、いろいろ知恵を絞ってやるのですが、解体のときには思わぬことが起こったりするのですね。ですから、本当に安全で、それから環境にも配慮しながらやったださっていると思いますけれども、一層の注意をして進めていってほしいなと思います。

それから、2点目は、校舎の建替えとか、そういったこととも関連するのですけれども、35人学級制の導入に伴ってとか、いわゆる古くなったからの対応とか、こういうことをしなくてはいけないから、そのための対応ということの環境整備はとても必要なことなのですが、さらには進んだ形で国立の教育にこういう環境が必要なのだという、教育ありきでそれを実行するための施設設備の投資といますかね、追われる対応ではなくて、予算的なことはあると思うのですが、やはり攻めのそういった環境整備ができるといいなと思います。

それから、先ほど市長さんのほうで言われた、質と環境の中での環境、この資料の中にもありますけれども、コミュニティ・スクールはすごく大事なだと思います。地域の力はすばらしい環境の1つだと思うのですね。ですから、そういったことでコミュニティ・スクールが今、進んでおりますけど、さらに充実するといいなと思います。

それから、学校が地域の力を借りるということもありますし、逆に今度学校が地域の方となるように、例えば今、体育館や校庭も市民の方に使っていただいていますけれども、そこに限らず、例えば音楽室で音楽の練習をする場所に使ってもらってもいいと思いますし、図工室、美術室でももって陶芸のサークルで使ってもらってもいいと思いますし、あるいは図書館と協力して、地域の開放する図書館を、日曜日だけの開催の図書館を地元で開催するとか、何かそういった学校の施設を使っていたくことによって、学校にどんどん地域の人に入っていただくことによって、そのコミュニティがもっともっと広まっていくかなと。その辺りができるといいなと思っております。

それから、本田家の話もありましたけれども、やはり地元で本当にすごく大事なものが、今、これから活用されようとしておりますけど、私はこれがいわゆる国立のブランドだと思っています。よそ

からいろいろ持って来て、そこで何かするというよりも、やはりあるものをすごく生かしていければ、先ほど佐藤委員さんからもその話がありましたが、まさに本当にすごくチャンスだなと思っています。

そういう意味で、例えば芸術関係もたくさん有名な方を呼ぶのも1つの取組かもしれないのですが、私は、例えば近隣には大きなホールを持っている行政団体もありますので、そういう大きなところ、有名な人のところはそちらに任せて、国立としては国立独自の、市民が例えばステージに立てるような、そういった活動などもしていったらいいな。同じことをしてもしょうがないとは思っていますので、市民の方が主役となるような、そんな文化・芸術・スポーツの事業ができるといいなということを思っています。

それから、最初のほうで住みたいまちという話がありましたけれども、住みたいまちと思っている方たちが実際住めるまち。住みたい、住みたいではなくて、住みたいけど住まないというのは何なのだろうということを考えますと、実際、別の地域のところで、住みたいということで人口がすごく増えているところがあるのですが、それは何なのだろうかと。住みたいだけではなくて、やはり住めるような手引きといいますか、何かあるといいのかなと。それは何なのかなと、私もよく分かりませんが、思いが、願いがかなうような、そんなことができるといいかなと。そこに教育委員会が少しでも力を発揮できればいいかな。そんなふうに願っています。

以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。では、教育長。

○【雨宮教育長】 時間があまりないようなのですが、ここには個別がいっぱい書いてあるのですが、そうではない視点で、最初にお話をさせていただければと思います。

というのは、次期学習指導要領の改定というのが、多分令和9年度に行われるだろうということで、今、国が動いていると思います。

その中で言われているのは、1単位時間が5分短縮されてくるだろうということもあろうかと思います。そうすると、そこで生まれてくる時間が、「じゃあ、何にするの」ということになるかと思うのですが、多分総合的な学習という形での割り振りになってくるのかなと思うのです。

そのときに何ができるのだろうみたいなところなのですが、今回のこの資料の副題というのですか、「次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり」ということですね。次世代の育成ということでいけば、市長、ご存じですかね、渋谷がシブヤ未来科というものを本年度からやっています。授業時間を既に5分短縮して、余った時間で子どもたちの主体的な学びをそこに活用するということが始まっています。

私の思いとしては、令和7年度から8年度ぐらいで、その主体的な学びは何なのというのを検討してもらいたい、そういう助走期間になるのではないかと考えています。

そこでさらに国立ですから、国立独自の学びというのですかね、今日テーマになっていました、ソーシャルインクルージョンであるとか、インクルーシブとか、そういうのを児童生徒がカリキュラムとして学ぶ。そういうことが取組としてできるといいなと個人的には思っています。これからちょっとそれを発信していきたいと思っていますが、4月にもそういうことを発信しています。

そうすると、個別に関連してくるのですが、個別の教育課題への対応ということで2ページ目ですかね、(5)で「学校における働き方改革」ということがあります。やはり様々な課題がある中で、先生方の負担がすごく増えてしまっています。個別で教育委員会でできること。これについて

は、教職員の方々からアンケートを頂いて、対応できるものはしていこうと取り組んでいるところです。

さらに、そこに費用感が出てくるようなものもあるかと思いますので、その辺りはぜひまた市長を含めて財政部門と協議をさせていただきたいなと思っているところでございます。まだ、何ということは明確に出ておりませんが、いろいろ新しいことを、我々やってください、やってくださいだけでは駄目だと思っています。何回も申し上げていますが、先生方の頑張りとか、そういうものだけでやってくださいとは思っていませんよということは申し上げていますので、この辺り、次年度は少し力を入れていただけたらうれしいなと思っているところです。私からは以上になります。

○【永見市長】 ありがとうございます。2時半までという約束の時間がほぼ迫ってきてしまいましたので、この辺で本日の議論は終わりにしたいと思いますが、非常に実は1時間半で尽きないような内容、教育大綱の問題もしかり、その中身に入っていきますと様々ありますし、教育予算も新しい取組をすると、教育大綱との関わりの中でどのように作っていくのかということも、また生まれてくるのだろう。

ぜひ教育委員会の皆様におかれましては、そういう観点にも立って、来年から少し4年ぐらいのチームの中で、どうしていくかということも考えながら、来年度予算のご要望を伺う機会がありますので、私、お待ちしておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

そういうことを申し上げまして、もう時間ですので、そろそろ閉じていきたいと思いますので、本日、大変ありがとうございました。これで教育部長にお返しします。

○【橋本教育部長】 様々なご議論、ありがとうございました。教育委員会事務局におきましても本日頂いたご意見等を深めながら、参考にしながら来年度以降の施策について、様々検討をしていきたいと考えております。

それでは、これもちまして、令和6年度第2回総合教育会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後2時31分終了